

ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和7年度予算額 760百万円（800百万円）】

地方公共団体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画制度を適切に運用するとともに、地域との合意形成に活用できる情報ツールの整備も必要である。環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネ事業を推進するため、地方公共団体等が地域脱炭素に向けた取組を行うに当たって活用できる基礎情報・ツールを整備する。 ※ゼロカーボンシティ：2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方公共団体（令和6年12月27日現在1,127の地方公共団体が表明）

2. 事業内容

① 地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の整備・運用や、自治体排出量カルテ等のインベントリの提供等により、地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方公共団体の施策の実施状況を把握する。

② 地方公共団体実行計画策定や計画の具体的対策・施策の検討支援

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定・運用状況等を踏まえつつ、地方公共団体が具体的な施策に取り組めるよう優良事例の調査や実行計画策定・実施マニュアル等の拡充を行うとともに、説明会等を通じて地方公共団体へフィードバックを行う。

③ 再エネの最大限の導入のための地域の合意形成に活用可能なツールの整備

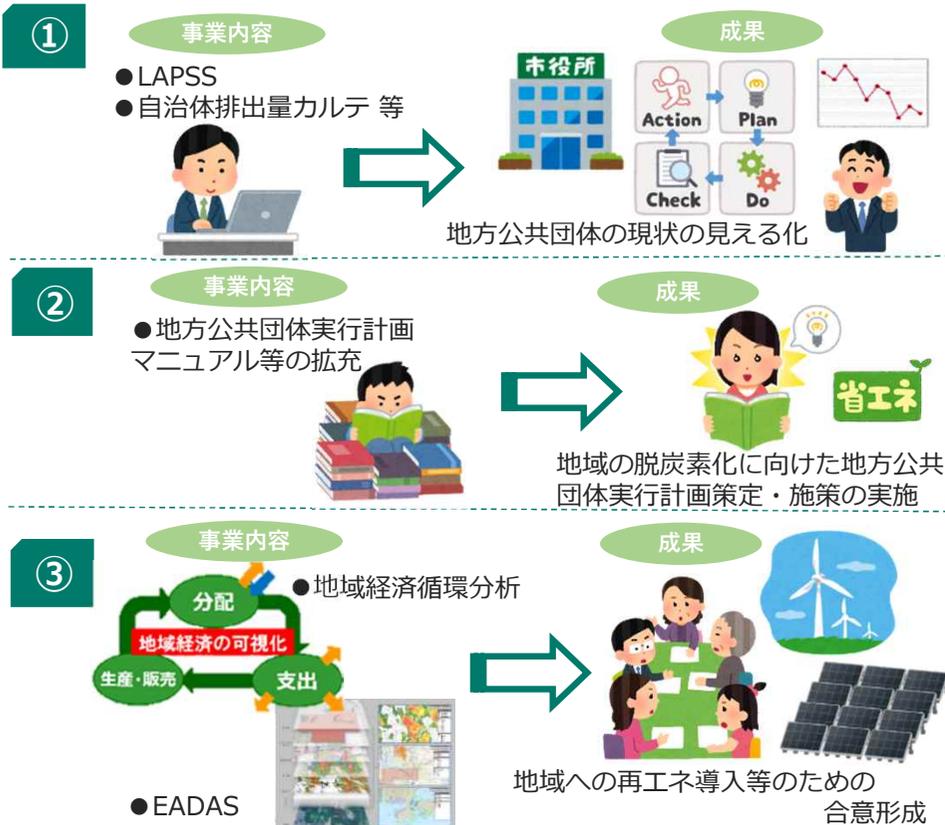
地域における再エネの最大限の導入等を促進するため、地域との合意形成に活用できる地域経済循環分析・地域指標分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）を更新・運用する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

地域脱炭素化や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

電話：03-5521-9109